

# 小型動力ポンプ付普通積載車 (昭和、広中央分団)仕様書

## 総 則

呉市が購入する小型動力ポンプ付普通積載車は、小型トラックを改造し積載車とするもので、道路運送車両法及び同法保安基準に適合するものとし、狭路地域において迅速かつ有効な活動と操作員の安全性の高い構造とする。

また、ぎ装に用いる諸材料はいずれも厳密な設計検査を行った J I S 規格品を標準とする。

### 1 事前協議

受注者は、事前に一般ぎ装図 3 部を発注者に提出し、担当者との細部にわたる十分な打合せを行い、本仕様書の記載事項を遵守しなければならない。

### 2 納入の完了

納入は、担当者の立会の下、次に定める検査及び試験を受け、これに合格した日をもって完了とする。

- (1) 走行試験
- (2) 安全対策検査
- (3) 付属品及び取付品並びにぎ装等の検査
- (4) 小型動力ポンプ吸水・放水試験
- (5) 中間検査（ぎ装、装備品等の制作及び据付時に実施する。）
- (6) 完成検査

ア 本仕様書、承認図書等を充足する制作及び社内検査を完了した時点で実施するものとする。

#### イ 検査項目

- (ア) 車両関係
  - (a) 外観
  - (b) 寸法
  - (c) ぎ装・作動状況
- (イ) 積載資機材関係
  - (a) 積載品寸法及び性能検査
  - (b) 揺動部据付状況
  - (c) 走行性能検査

### 3 責任

受注者は、発注者の責めに帰すべき事由によるものを除き、納入までの間において発生したいかなる事故の責任も負う。

また、車両及び小型動力ポンプ等に瑕疵があることが明らかになったときは、速やかに担当者に連絡するとともに、その対策を講じなければならない。

#### 4 仕様変更

受注者は、契約締結後、やむを得ない理由により仕様を変更する必要があるときは、事前に理由書及び図面を発注者に提出し、承認を受けなければならない。

#### 5 登録

受注者は、車体登録を本市名義で代行し、登録完了後に納入するものとする。

なお、車体登録等に要する経費のうち、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査登録印紙代及びリサイクル料については発注者が負担する。

#### 6 保証

受注者は、納入日から1年以内において、不可抗力又は取扱不注意等以外の理由による故障が生じたときは、担当者の指示に従い、無償修理又は取替えを行うものとする。

#### 7 疑義

この仕様書に疑義を生じたときは、速やかに担当者に連絡し、双方協議の上決定する。

#### 8 台数

2台

#### 9 納入期限及び場所

##### (1) 期限

令和4年3月18日（金）

##### (2) 場所

呉市消防局（呉市西中央3丁目1番9号）

#### 10 その他

##### (1) 緊急自動車届出確認証手続

受注者は、緊急自動車届出事務を呉市名義で代行すること。

##### (2) 提出物

受注者は、納入時に次のものを発注者に提出しなければならない。

ア 写真（電子データも合わせて提出すること。）

（ア）左右及び側面 各2枚

（イ）正面及び後面 各2枚

イ 自動車車検証の写し 2枚

ウ 自動車損害賠償責任保険証明書の写し 2部

エ 自動車リサイクル券（A～C券）の写し 各2部

オ 緊急自動車届出確認証及び写し 各1枚

1 1 担当者

呉市消防局消防総務課消防団室

久保田・赤瀬

連絡先：0 8 2 3 - 2 6 - 0 3 0 5

## シャーシの部

### 1 仕様

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 車両型式      | ダブルキャブ、ディーゼルエンジン |
| (2) 排気量       | 2, 800CC以上とする    |
| (3) パワーステアリング |                  |
| (4) エアコン      |                  |
| (5) 乗車定員      | 6名（ぎ装部分4名で合計10名） |
| (6) その他       | 標準装備による（AC付き）    |

### 2 安全対策

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 安全ベルト | 各座席に設ける |
| (2) 発煙筒   | 1本      |
| (3) 停止表示器 | 1本      |

### 3 付属品関係

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) フロアーゴムマット（運転席及び隊員席） | 1式 |
| (2) 標準工具（スチール製箱入）       | 1式 |
| (3) スペアタイヤ              | 1組 |
| (4) ジャッキ                | 1組 |
| (5) 車輪止                 | 2個 |
| (6) バックブザー              | 1式 |
| (7) タイヤチェーン             | 1式 |
| (8) サイドバイザー             | 1式 |

## ぎ 装 の 部

本車両のぎ装は、道路運送車両法の保安基準に適合する構造とし、堅ろうかつ耐久性に富み、各部の取付品及び積載装置は確実に固定され、かつ、操作しやすいものとする。

### 1 塗 装

ラッカー朱色吹き付けを3回以上行い、つや出しを行うこと。  
また、ボデー部分等で加工等を施した場所は、錆止めを行うこと。

### 2 車体構造

#### (1) サイレン等

キャビン屋根上に補強材をもって補強の上、右側に標識灯、中央に散光式赤色回転灯、その側方にスピーカーサイレンを取り付け、スイッチは運転席中央部に取り付けること。

#### (2) 補助乗員席

後部ボデー内に、はね上げ式横向き二人掛けシート(黒色ビニールレザー張)を左右に設けること。

#### (3) ポンプカー及びレールの構造

小型動力ポンプ(C-1級)付きのポンプカーを後部ボデー内に積載し、レールによりポンプカーを車両後方の道路上までスムーズに引き出せる構造とし、かつ、走行中に離脱しないようポンプカー及びレールに固定装置を設けること。  
また、危険防止のため、ポンプカーの間に鉄製等の踏板(パンチングメタル)を設けること。

#### (4) ホース積載装置

ボデー前部の左右にホース(65mm×20mの2重巻ホース)各6本入りの半月状ホース積載棚、中央上段及び中段さらに下段(床部)にホースバック収納棚を設け、落下防止用の柵若しくは柵を取り付けること。

#### (5) ステップ

ボデー後部に吸水管積載部分を兼ねた団員の乗り降りに便利なステップ(3.2mm以上縞鋼板)を設けること。

#### (6) 握り棒

車体側板上及び後部に握り棒を設けること。  
なお、後部握り棒は、操作員に対し危険性がなく、容易に握り得る高さ及び位置に設けること。

#### (7) 吸水管積載装置

吸管(65mm×6m用)積載装置を後部ボデーステップの上に円型に取り付けること。

#### (8) その他の構造

ア 後部鳥居左側にサーチライト(伏仰回転式)1個を設け、スイッチはライト下方の使いやすい位置に取り付けること。  
イ 荷台幌内に室内灯(LED)を設け、資器材が容易に確認できる位置に取

り付け、スイッチは車両後方の使いやすい位置とする。

ウ 防火水槽・消火栓蓋専用開閉キー受け（２個）は、ホース収納枠左側後部に取り付けること。

エ 管鎗受け（５０mm用）２個とスタンドパイプ受け（６５mm用）１個を隊員が容易に脱着できる位置に設けること。

オ 小旗取付具（日の丸小旗２本付き）は、前ナンバープレート上方又は前部バンパー若しくはフロントグリル中央部の見えやすい位置に日の丸小旗が交差して取り付けられる構造とすること。

カ 消火器（ABC20型・国家検定合格品）をホース収納枠左側に、剣先スコップ受け（５個入り）をホース収納枠右側後部に取り付けること。

キ とび口の受けをボデー両側に１箇所ずつ取り付けること。

ク 消防団マークをキャブ前面中央に取り付けること。

ケ 工具箱及び車輪止めを左補助乗員席の下に設けること。

コ 双口接手受け２個を適当な位置に取り付けること。

サ ホースブリッジ入れを脱着容易な位置に取り付けること。

シ ノズル立て（５０mm）２個を適当な位置に取り付けること。

ス 掛矢受け、金てこ受けを容易に脱着できる位置に設けること。

セ 訓練旗立て金具を車両左側に１個取り付けること。

なお、旗棒を調整ネジ等により固定できる構造とすること。

ソ 荷台アオりにスチール製の板（鋼板）を取り付け、ラッカー朱色吹き付けを３回以上行い、つや出しを行ったのち錆止め処理を行うこと（同等製品を取り付ける場合は、担当者とは要相談）。

#### (9) スイッチ類

散光式赤色回転灯及び赤色警告灯のスイッチは、ダッシュボード中央付近の適当な位置に設け、わかりやすいように文字表示すること。

#### (10) 表示文字

##### ア 昭和分団

(ア) キャビン両側ドア中央部に11cm角で「呉市消防団」、車体のフロント部分に8cm角で「呉市昭和分団」と記入すること。

なお、字体はいずれも白色で丸ゴシック体とすること。

(イ) 標識灯は、前後面に黒色丸ゴシック体で「呉北」の文字を記入し、キャビン屋根上に取り付けること。

##### イ 広中央分団

(ア) キャビン両側ドア中央部に11cm角で「呉市消防団」、車体のフロント部分に8cm角で「呉市広中央分団」と記入すること。

なお、字体はいずれも白色で丸ゴシック体とすること。

(イ) 標識灯は、前後面に黒色丸ゴシック体で「広東」の文字を記入し、キャビン屋根上に取り付けること。

#### (11) バッテリー

24V-80AH以上で、全自動のバッテリー充電管理器を接続し、管理器用の外部電源は容易に取り外し可能なマグネット式とすること。

また、バッテリーケーブルは他に干渉及びかみこみ並びにショートを起こ

さないような構造とすること。

(12)その他

その他仕様書に記載されていない部分は、各メーカーの標準仕様とする。

### 3 取付品

(1) 散光式赤色回転灯	1 式
(2) 赤色警告灯 (ウレリ製 CS500LA 左右各 1) : 永年補償	1 式
(3) 電子サイレン	1 式
(4) 標識灯	1 式
(5) 団マーク (クロームメッキ)	1 式
(6) サーチライト (カトロビーム MYS-75LP) : 永年補償	1 式
(7) ゴム製ホースブリッジ 500 mm×650 mm×75 mm	2 枚 (1 組)
(8) 訓練旗 (旗棒付き)	1 式
(9) 室内灯 (荷台幌内)	1 式
(10) 格納ボックス (キャビン後部荷台上の適当な位置に取り外し可能な蓋付構造のものを設けること。)	1 式
(11) 幌 (キャビン後部荷台上に取り外し容易な鉄製の枠を取り付け、これに赤色の天幕幌を設ける。幌の垂れ下がりは、荷台側板上までとし、巻上げ可能な装置を取り付ける。幌の取付けは鳩目等によるロープ等取付けとする。)	1 式
(12) とび口	2 本
(13) 剣先スコップ	5 本
(14) 金てこ (長さ 1, 0 0 0 mm 以上)	1 本
(15) 八角掛矢 (長さ 9 0 0 mm, 頭部長 2 4 0 mm)	1 本
(16) バッテリー充電管理器 (マグネット電源ソケット及びケーブル 1 0 m 付き)	1 式
(17) 保安指示灯 (誘導灯)	1 本
(18) 軽量携帯用折り畳み担架 (帝国繊維製:アルミ製, 塩化ビニール)	1 個
(19) 赤外線熱画像カメラ (キンパイ商事:Seek Thermal 製品)	1 個

## 小型動力ポンプの部

### 1 仕様

#### (1) ポンプ

##### ア 規格

日本検定協会が行う受託試験C-1級の合格品であること。

##### イ エンジン

(ア) 2サイクル空冷式とする。

(イ) 最大出力12kw以上とする。

(ウ) リコイル始動方式とし、オートチョーク方式とする。

(エ) 燃料は分離給油方式とし、2サイクルオイルが不足した場合にエンジン焼付防止のため、自動停止させる機能を有すること。

##### ウ 真空ポンプ

無給油真空ポンプとし、耐久性に優れた材質とすること。

##### エ 吐水口は、マルチタイプ（オン50・65mm）とすること。

#### (2) 付属品

ア ソフト吸管φ65mm×6m（ストレーナー、蛇籠、まくら木、吸管バンド付き） 1式

イ 消防ホース（50mm：1.3Mpa耐圧、日本消防ホース工業会会員のホースであること。） 10本

ウ 吸水管ロープ（ナイロン製10mm×9m） 1本

エ 管鎗（50mm：噴霧ノズル、ハンドル・バンド付き〔ヨネ製品とする。〕） 2本

オ 異径金具（メン65mmーオン50mm）（メン50mmーオン65mm） 各1個

カ 双口接手（メン65mmーオン50・65mm×2 マルチボールバルブ〔ヨネ製品とする。〕） 1個

キ ポンプ内ねじ媒介金具（65mmメンネジ×65mm差込メン） 1個

ク スタンドパイプ（単口引上式〔ヨネ製品とする。〕） 1個

ケ 防火水槽・消火栓蓋専用開閉キー（日之出水道機器110型とする。） 1個

コ ホースバック 2個

サ キャスター付ホース背負い器（モリタ：アルミ製〔同等品含む。〕） 2個

シ 背負式消火水のう（ヴァルフファースト〔同等品含む。〕） 5個

※付属品は検定品とする。

また、同等数を廃棄すること。